

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	62210001	
事務事業名	保健体育一般管理事業	
予算書の事業名	保健体育一般管理事業	
事業期間	開始年度	昭和52年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	高瀬 大樹	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	622001
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	2 豊かな心を育む文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	
区分	なし	
基本事業名	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 魚津市の体育・スポーツの普及、振興のため次の事業を行う。 ・魚津市スポーツ推進審議会の開催 ・県派遣の社会教育主事受け入れ ・「魚津市の生涯スポーツ」の発刊 ・車両の管理 など		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 市民 → ② ③	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
手段	<平成23年度の主な活動内容> スポーツ推進審議会の開催 1 回、社会教育主事の受け入れと負担金の支払い、「魚津市の生涯スポーツ」の作成発刊 200冊、車両の維持管理 *平成24年度の変更点 H24は、新しい魚津市生涯スポーツプランの策定、また、それにとりまう市民意識調査を行う。	① スポーツ推進審議会の開催 → ② 派遣社会教育主事勤務日数 ③	回 日	1 245	1 241	1 245	1 245	1 245
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 体育指導委員(スポーツ推進委員)および総合型地域スポーツクラブの活動を活性化し、スポーツ行事の開催、ニュースポーツの普及により市民のスポーツにふれあう機会を増やす。	① 一年間にスポーツを全くしない市民の割合 → ② ③	%	42.7	33.0	30.0	27.5	25.0
その結果	<施策の目指すがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健やかに生きがいを持って暮らす。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和52年度に社会教育課体育係から体育課が独立し事業が開始。 昭和52年から2年間は派遣社会教育主事の配置があったが、以後は平成7年度まで配置は無かった。その後、市民のスポーツニーズが多様化、高度化し、専門的な知識を有する職員が求められたため、平成8年度から現在まで、継続して配置が行われている。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	39	5	5	5	5
		④一般財源	(千円)	5,033	5,071	5,071	5,071	5,071
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	5,072	5,076	5,076	5,076	5,076
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) H23年度に、スポーツ振興法が全部改正され、新たにスポーツ基本法が施行された。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	900	900	900	900	900
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	3,785	3,785	3,785	3,785	3,785
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	8,857	8,861	8,861	8,861	8,861
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している ○ 把握していない	派遣社会教育主事の各市の派遣状況					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 審議会委員の意見及び社会教育主事はスポーツ専門職として知識を活かす事業企画、国及び県のスポーツ振興策における動向把握と調整など、魚津市のスポーツ振興に大きな役割を担っている。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 社会教育行政及び社会体育指導体制の充実→スポーツ人口の拡大 知識やネットワークをフルに活用して ・参加しやすい事業の立案 ・魅力的な事業の立案 ・他の市町村の成功事例の調査、活用
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 事業の性質上、全てのスポーツ関係事業と連携していくことが必要となる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要経費のみを予算計上しているため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県の派遣要項、協定書に基づく申請、報告事務が主であり、事業に係る業務については必要最低限に抑えられている。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 派遣される社会教育主事の業務は、市民全体のスポーツ振興に及ぶのもであり、受益機会の偏りはない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 市民が対象であり、特定受益者がいないことから負担はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施    年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
今後10年間の魚津市のスポーツの振興の基本となる魚津市生涯スポーツ計画を策定し、市民の生涯スポーツを推進していくには、幅広い市民の皆さんの意見を取り入れて、新たな計画を策定し、週1回以上スポーツ実施率50%以上の実現を目指す必要がある。また、専門知識のあるスポーツ主事の配置は市のスポーツ振興に大いに貢献するものであり、当面は継続していく。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	62210004	
事務事業名	体育指導委員事業	
予算書の事業名	体育指導委員事業	
事業期間	開始年度	昭和36年
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	高瀬 大樹	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	622001
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	2 豊かな心を育む文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	
区分	なし	
基本事業名	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)		実績		計画・目標				
市町村におけるスポーツ振興のため、体育指導委員を配置し、住民に対しスポーツの実技の指導や助言を行うとともに、体育指導委員を対象に指導技術の向上のため研修を実施する。		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)							
	市民 体育指導委員	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
		② 体育指導委員数	人	60	60	60	60	60
手段	<平成23年度の主な活動内容> ア. 体育指導委員協議会及び同4部会の開催、運営 イ. 特別研修会の開催 ウ. 全国及び地区研修会への派遣 (H23は全国大会は東京都、北陸大会は福井県あわら市) エ. 体育指導委員報酬の支払い オ. スポーツ行事及び事業の協力	活動指標						
	*平成24年度の変更点 ・名称がスポーツ推進委員に変更となる ・2年任期の新しい委員での初年度となる。	① 市主催スポーツ行事における体育指導委員協力延べ人数	人	150	155	150	150	150
		② 市主催のスポーツ行事協力依頼数	回	5	5	5	5	5
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民がよりスポーツに親しみ、取り組むようになる。	成果指標						
		① 週に1日以上スポーツをする市民の割合	%	18.3	30.1	35.0	40.0	45.0
		② 一年間にスポーツを全くしない市民の割合	%	42.7	33.0	25.0	20.0	15.0
その結果	<施策の目指すがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健やかに生きがいを持って暮らしています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) スポーツ振興法に基づき、昭和36年に体育指導委員 (非常勤職員) を35名委嘱した。		財源内訳						
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
		④一般財源	(千円)	2,205	2,209	2,411	2,210	2,210
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,205	2,209	2,411	2,210	2,210
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	
H23年にスポーツ振興法が全部改正され、新たにスポーツ基本法が制定された。それにともない、体育指導委員の名称が、スポーツ推進委員に変更となり、業務の内容も、より積極的に市民に対するスポーツの指導、助言を行うことが必要となった。また、H24年度には、新しい市の生涯スポーツプランが策定されるため、市の実情にあった活動が求められる。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	200	200	200	
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	673	841	841	841	
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,878	3,050	3,252	3,051	
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 地区住民や市内企業から、ニュースポーツの指導要請等の要望がある。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		● 把握している	→	・管理体制 管理指導員の設置状況				
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 魚津市のスポーツ振興に対する貢献は大きい ・各地区におけるスポーツコーディネーターの役割 ・魚津しのスポーツ事業への協力 ・各種研修会の実施及び参加
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	・スポーツ振興法 (昭和36年法律第141号) 第19条第2項 (H24からはスポーツ基本法) ・魚津市体育指導委員に関する規則 (昭和39年教育委員会規則第16号) (H24からは魚津市スポーツ推進委員に関する規則)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 ・地区及び市のスポーツ行事へ積極的な参加をすることで、より、市のスポーツの振興を図ることができる。 ・全国や北陸地区等の研修会へ参加をすることで、知識や技術の向上を図る。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 ・市主催の行事等へは、すでに協力を依頼しており、連携を図っている。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費が主な予算であり、現状の人員が、事業遂行上必要な人数であるため、事業費削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 指導委員の人件費は年額であり、削減の余地はない。事務を行っている職員については、業務量も多く、現状維持が適当と考えられるため、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市民すべてが体育指導委員から指導、助言を受けることができる。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 他市も魚津市同様に受益者の負担はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施    年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	スポーツ基本法の施行に伴い、より積極的に地区等へのスポーツ振興の働きかけが必要になる。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	市民の中に体育指導委員の存在を浸透させていく必要がある。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
ニュースポーツ等の実技指導、スポーツに関する指導助言に止まらず、地域住民と行政のコーディネーターとしての役割が期待されており、総合型地域スポーツクラブの創設、育成をはじめとする地域スポーツ振興の推進役として重要な役割を担っている。現在60名の人員体制であるが、市の行事や体協の行事に協力してもらっているので、当面は60名体制を維持したい。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(This area is currently blank in the provided image.)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	62210005				
事務事業名	市民スポーツ奨励事業				
予算書の事業名	市民スポーツ奨励事業				
事業期間	開始年度	不明	終了年度	当継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営				
	4. 負担金・補助金				

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	小林 弘幸	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	622001
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	2 豊かな心を育む文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	
区分	なし	
基本事業名	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	○市民スポーツ大会の開催 16大会 ゴルフ、テニス、軟式野球、剣道、ラグビー、ソフトボール、柔道、サッカー、弓道、バレーボール、フレッシュテニス、卓球、バドミントン、ビーチボール、ティーボール、パークゴルフ ○市民スポーツ教室の開催 スキー教室 ○うおづスポーツレクリエーション祭の開催 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・スポーツを愛好する市民と競技スポーツ実践者 ・スポーツ大会・教室の数	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
		② スポーツ大会・教室の数	回	24	28	28	30	30
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 市民を対象としたスポーツの大会 (25大会：うち市内外の選手を招聘する大会が8大会) と市民スキー教室の開催。 魚津スポレクの開催 H23は県民ウォークの開催 ※平成24年度の変更点 市制60周年記念事業として、なでしこリーグカップ魚津大会と、バレーボールVプレミアリーグが開催される。	① 補助対象大会数	大会	25	25	25	25	25
		② 大会、教室参加者数	人	3,300	5,105	4,000	4,000	400
		③ 全国規模の大会の開催数 (北信越大会以上、国際大会含む)	大会	2	3	2	2	2
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 大会・教室を開催することで定期的にスポーツ活動を実践する市民を増やす。	① 週1回以上スポーツをする市民の割合	%	18	30	35	40	40
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを親しみ、健やかに生きがいを持って暮らす	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳						
ア. 各種スポーツの増加 イ. スキー教室は市外で実施 ウ. 競技スポーツ離れ (健康、レクリエーション志向の増加) エ. 2教室 (さわやかリズム体操、ジュニア水泳教室) はH16で廃止、H20に市長杯争奪相撲大会、市綱引き大会を廃止 オ. 21年度まで単独事業の市長杯争奪高校野球も含める ※22年度より市長杯争奪高校野球大会事業、市民スポーツ大会・教室実施事業、スポーツ大会開催助成事業の三事業を合せて市民スポーツ奨励事業となる。		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	1,350	1,966	1,966	1,966	1,966
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,350	1,966	1,966	1,966	1,966
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
ア. スポーツ施設が整備され、大規模な大会開催が可能 イ. 体育協会を中心としたスポーツ団体の組織体制が整ってきた ウ. H17 継続大会の補助金額の見直し (減額) を実施 エ. 補助額の基準 (規模別) 国際大会15万円 北信越大会以上10万円 県内大会5万円 オ. 平成22年度より補助金にて体育協会に全面委託		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,191	2,807	2,807	2,807	2,807
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
特になし		<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	未調査					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市民にスポーツ実践の場を提供することで健康で健やかな都市づくりを推進する。また、全国、国際的な大会を市内で開催することは、スポーツ振興だけでなく経済活動、PRなど幅広く市の活性化に貢献する
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 大きな規模のスポーツ大会誘致は、市民に活力を与えること、スポーツ人口の拡大を図るための手段として有効であるが、市財政の都合もあり、当面は現状維持と思える。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 22年度よりスポーツ大会・教室実施事業と連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 魚津市体育協会に補助金で大会、教室を実施していただいているが、当面は現状どおりに実施していく。ただ全国規模の大会については毎年協議の上決定する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 22年度に体育協会に全面委託をして大幅な人件費削減を行なっている。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 多くの市民がスポーツに参加し、または観戦によりスポーツに触れ合うことができています。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 他市については未調査のため、水準は不明。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施    年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	魚津市体育協会や競技団体と大会、教室の見直し等について協議 コストの方向性
	中・長期的 (3~5年間)	競技種目の廃止、継続、新規追加等による事業の絞込み 成果の方向性
		維持
		向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
市民スポーツの振興策として、いろんな種目や市民が参加しやすいスポーツイベントを多く開催することは非常に有効であると考えられる。また、全国レベルのスポーツ大会の開催は市民のスポーツ意識の高揚と各競技のレベルアップに有効と考えられる。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	62210003				
事務事業名	学校体育施設開放事業				
予算書の事業名	学校体育施設開放事業				
事業期間	開始年度	昭和50年度	終了年度	当継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				
					6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	小林 弘幸	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	622001
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	2 豊かな心を育む文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	
区分	なし	
基本事業名	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 最も身近なスポーツ施設である学校体育施設について、スポーツ利用のため夜間を一般開放 ア. 夜間開放施設：24施設 (体育館15 武道場2 グラウンド5 テニスコート1) イ. 管理指導員の任命①地区体育振興会、体育協会へ管理指導員の推薦を依頼 ②推薦により任命：任命状交付 ウ. 開放状況の把握 ①報告書提出依頼 (各施設の主任管理指導員) ②報告書の取りまとめ エ. 施設の維持管理及び各種連絡調整	単位	実績		計画・目標			
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ア. 市民 イ. 施設	対象指標 ① 市民 ② 開放施設数 ③	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
手段 <平成23年度の主な活動内容> ア. 夜間開放施設：24施設 イ. 管理指導員の任命 ウ. 開放状況の把握 エ. 施設の維持管理及び各種連絡調整 *平成24年度の変更点 坪野小学校の閉校により、開放施設数が23施設となる。 屋外利用について、協力金をお願いする。	活動指標 ① 開放日数 (総施設の合計) ② 管理指導員数 ③	日	3,507	3,367	3,400	3,400	3,400
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 多くの市民に活動場所を提供することにより、スポーツやレクリエーションを行うようになる。	成果指標 ① 利用者数 ② ③	人	57,983	55,367	57,000	57,000	57,000
その結果 <施策の目指すがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを親しみ、健やかに生きがいを持って暮らす	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 「市民ひとり1スポーツ」の推進を目標としてスポーツ人口の増大を図るための各種事業を実施。学校体育施設開放事業は、スポーツ振興法に基づいて、\$50に規則を施行し実施した。国及び県補助事業を活用して管理指導員の謝金を支出していた。当時の市営のスポーツ施設整備は十分な状況ではなかった。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	350	350	350
	④一般財源	(千円)	1,557	1,268	1,557	1,557	1,557
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,557	1,268	1,907	1,907	1,907
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
ア. 学校体育施設の利用人数は横ばい (若干微減) イ. 地区事業、活動の拠点としての役割が大きい ウ. 補助事業が廃止：国H7まで 県H9まで 管理指導員謝金の減額、H17廃止 エ. 「スポーツ振興基本計画」において総合型地域スポーツクラブの設立が提唱 (H14「魚津市生涯スポーツプラン」策定 → H19中間見直し) オ. H20管理委託料の廃止	②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	100	100	100	100
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	336	421	421	421	421
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,893	1,689	2,328	2,328	2,328
	(参考) 人件費単価 (円/時間)	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・管理体制 管理指導員の設置状況					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 ・市民の最も身近な小中学校の体育施設を開放しており、地域におけるスポーツ活動の拠点としての役割は大きい ・定期利用できる施設を確保することで、大会、教室、練習などのスポーツ関係の企画や実施が容易に行えることにより、スポーツ団体の活動が活発になる
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	参考 スポーツ振興法第13条 魚津市公立学校施設及び設備の利用に関する規則 (昭和31年教育委員会規則第6号) 魚津市立学校施設の開放に関する規則 (昭和50年教育委員会規則第3号)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 スポーツ実施率の向上について → 減少傾向に歯止めをかけ、施設利用者数の増加を図る。 ・地区のスポーツ事業への積極的な参加を促す ・地域住民のスポーツニーズに即した企画立案
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携が考えられる事務事業は無いが総合型地域スポーツクラブ育成との関与が必要 ・学校体育施設を活動拠点とした事業、行事の展開 ・学校体育施設の管理運営を総合型地域スポーツクラブに委ねることで、クラブにおいては活動拠点が確保され自主事業を容易に実施できる。また、これにより会員数の確保、増加も見込まれる。 → スポーツ実施者の増加

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 利用料金徴収による受益者負担制度の導入 (電気料の一部負担)
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 職員が行う事務は、管理指導員の委嘱、施設管理、庶務など必要最小限

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
あり	説明 既存の団体が長期間施設を利用することで、施設利用の既得権として使われていることがある。地区体育振興会、競技団体との協議により、より多くの住人が施設を利用できるよう工夫が必要。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
低い	説明 ・一部市町で使用料を徴収しているが、負担額は低い。 ・各市町において、使用料の徴収などの受益者負担の導入について検討され始めている。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施    年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	屋外の施設について利用協力金として利用団体から利用料を徴収する。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	全施設について利用料の設定が可能か検討 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
地域のスポーツ活動の拠点となる最も身近な体育施設であり、今後も利用を推進していかなければならない。過去に管理指導員の謝金の廃止、委託料の削減を行い、20年度に委託料を廃止したところであるが、利用者負担の在り方の検討を要する。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	62210006				
事務事業名	登山振興事業				
予算書の事業名	登山振興事業				
事業期間	開始年度	昭和62年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	小林 弘幸	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	622001
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	2 豊かな心を育む文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	
区分	なし	
基本事業名	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 僧ヶ岳登山道東ルート 登山者	① 僧ヶ岳登山道数	本	1	1	1	1	1	
	② 片貝山荘利用者数	人	176	130	180	190	200		
	③								
手段	<平成23年度の主な活動内容> 僧ヶ岳登山道整備を魚津山岳協会へ委託 片貝山荘の維持管理をシルバー人材センター、魚津清掃公社へ委託 片貝山荘利用者への許可証発行 *平成24年度の変更点 毛勝山登山道の調査研究	① 登山道整備の実施回数	回	1	2	2	2	2	
	② 市民登山の実施回数	回	1	0	1	1	1		
	③ 片貝山荘利用申請件数	件	50	33	50	55	60		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 僧ヶ岳登山道、片貝山荘の整備、維持管理を行い、安全な登山道、登山環境を確立する。	① クレーム件数	回	0	0	0	0	0	
	② 事故件数	回	0	0	0	0	0		
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを親しみ、健やかに生きがいを持って暮らす	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	
○僧ヶ岳登山道整備事業 僧ヶ岳は魚津市を代表する山であるが、以前は魚津市からの登山ルートがなく(宇奈月ルートのみ)、その整備が求められていたため、昭和62年に開設した。以後、この登山道を安全なルートとして永く維持していくために、整備業務を魚津山岳協会に委託している。 ○片貝山荘維持管理事業 北陸電力の片貝第4発電所建設時に使用していた宿泊施設を、市が譲			①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	18	10	10	10	10
			④一般財源	(千円)	169	191	322	322	322
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	187	201	332	332	332
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	
○毛勝山周辺登山ルート調査: H18年度実施 自然景観に恵まれ、注目される魚津市の山岳地帯であるが、登山道整備が十分とはいえない状況であり、その整備が望まれている。登山道整備の基礎資料を得ることを目的として、新規の登山ルート設置の可能性と整備方針を検討するための基礎調査を平成18年度に実施した。 団塊の世代や高齢者を中心にトレッキングなどの軽微な登山に人気が高まっている。			②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	100	100	100	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	168	421	421	421	421
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	355	622	753	753	753
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
			◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)		
ア. 市山岳協会より登山道を維持するには、毎年整備しなければならない(何もしなければ道はなくなってしまふ) イ. 市内外の登山愛好者要望として、毛勝山西北尾根の登山道整備が望まれている ウ. 片貝川上流部周辺は県定公園の指定を受けているが、さらに僧ヶ岳周辺は県立自然公園の指定が望まれている。			○ 把握している ● 把握していない	登山道は、それぞれ地形、状況がまちまちであり、僧ヶ岳ルート整備については100%市山岳協会に委ねているため、他市の整備状況については未調査である。					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 行政において開設した登山道であり、安全対策を講じながら永く維持していく必要がある 登山道を維持するには、毎年整備する必要がある(何もしなければ道は無くなってしまう)
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。 (正確な登山者数の把握方法を検討: 申請者意外は把握できない)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の委託料であり、削減する余地はない。また、24年度は毛勝山西北尾根の登山道調査の委託が必要であり、次年度は増額の必要あり。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・職員の行う事務は、庶務などの必要最小限のものであり、現在も僅かな事務量となっている。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 適正な利用であれば、登山者、避難者は誰でも山荘を利用することができる。入山料等の負担を求めるだけの整備 (観光資源化) はされていないことと、不特定多数の登山者から受益者負担を求めるのは不適當である。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 観光資源としての整備が十分に整えば、検討する余地はあると考えるが、他市の同等クラスの登山道の水準が不明のため回答できない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 _____

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
登山者の増加により片貝山荘の利用も増加しており、今後も引き続き整備していく必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	62210007	
事務事業名	体育施設管理事務	
予算書の事業名	体育施設管理費	
事業期間	開始年度 昭 and 32年	終了年度 当面継続
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	
業務分類	1. 施設管理	

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	小林 弘幸	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	622001
政策の柱	基 4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	2 豊かな心を育む文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	
区分	なし	
基本事業名	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	

予算科目	コード3	001100602
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	2. 体育施設費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)		単位	実績		計画・目標			
スポーツ施設の適正な維持管理、利用者サービスに努め有効的な利用促進を図り、市民の健康増進及び誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を整える。 1. 対象施設：市営体育施設(天神山野球場、吉田グラウンド、総合体育館(温水プール、弓道場含む)) 桃山運動公園 2. 指定管理者制度による維持管理、運営 H18.4.1から:(財)魚津市体育協会 (※ 市営テニスコート:H18.4.1から学校施設へ移管 桃山運動公園:H17年度からスポーツ課管理)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市民 ・管理施設数(天神山野球場、吉田グラウンド、総合体育館(温水プール、弓道場含む)) 桃山運動公園	① 市民 ② 管理施設数 ③	人 施設	45,176 4	44,812 4	44,966 4	44,728 4	44,490 4
手段	<平成23年度の主な活動内容> ア. 年度別協定の締結(事業計画の精査、承認、指定管理料の支払い) イ. 基本協定に基づく各種報告(月例報告、事業報告)の精査 ウ. 基本協定リスク分担に基づく施設修繕 エ. 桃山屋内グラウンド人工芝張替え工事 *平成24年度の変更点 室内温水プールの濾過器濾材更新工事を行う。	① 修繕箇所(500千円以上) ② ③	箇所	2	1	1	1	1
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 定期的にスポーツを行う市民の増加	① 週1回以上スポーツをする市民の割合 ② 対象スポーツ施設の利用者数 ③	% 人	18 223,898	30 218,702	35 224,500	40 225,000	40 225,500
その結果	<施策の目指すがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健やかに生きがいを持って暮らす	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ○市営体育施設の設置=市営テニスコート:S32 市営吉田グラウンド:S39 勤労者青少年体育センター(現 総体中体育室):S49 総合体育館、市営野球場(現 天神山野球場):S50 室内温水プール:S54 市弓道場:H10 ○桃山運動公園のスポーツ課への移管=H17.4.1		財源内訳	(千円)	0	0	4,343	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①国・県支出金 ②地方債 ③その他(使用料・手数料等) ④一般財源 A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
ア. S60.4.1 魚津市体育協会が財団法人化 イ. H1.4.1 総合体育館(温水プール、吉田グラウンド含む)を(財)魚津市体育協会へ管理、運営委託 ウ. H15.9 地方自治法一部改正「指定管理者制度」規定 エ. H17年度 スポーツ施設の指定管理者制度導入決定(条例改正、公募、基本協定締結等) オ. 指定管理者契約期間満了による新たな指定管理者の公募と基本協定締結等(指定期間H23年度~H27年度まで)		①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (参考)人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	2 360 1,514 206,322 4,205	2 600 2,523 7,416 4,205	2 600 2,523 118,715 4,205	2 600 2,523 114,372 4,205	2 600 2,523 114,372 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 施設利用者から施設の開放時間について、早朝開館や終了時間の延長について要望があれば実施していただきたい。		◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 設置状況、指定管理者制度導入状況など					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 スポーツ施設の適正な維持管理、有効的な利用促進を図ることは、市民の健康増進及び市民の誰もが気軽にスポーツを楽しむ、健やかに生きがいを持って暮らすことに必要である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	※参考 スポーツ振興法(昭和36年法律第141号)第12条 地方自治法の一部を改正する法律(平成15年法律第81号)改正地方自治法第244条の2第3項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 スポーツ実施率の向上について → 減少傾向に歯止めをかけ、上昇に転じる 民間ならではのノウハウ活用を検討、実践することにより、市民ニーズを捉えた運営を行う → スポーツ施設の有効利用が期待される → 定期的にスポーツを行う市民の増加
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・施設管理経費については、指定管理者制度導入により大きく削減された。 ・施設の経年劣化が著しいため、修繕等の維持費は、今後更に増大すると考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 適正であり、見直しの余地なし。 市職員事務は、指定管理者基本協定書及び年度別協定書にかかるもの

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 施設の修繕により、より多くの市民に快適に且つ使いやすく、スポーツを楽しんでもらうことができる。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県下的に施設相応の利用料金を条例で既定

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施    年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	施設修繕計画の再検討 (修繕年次計画) コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	老朽化施設の改修等計画の検討、計画策定 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
体育施設は、(財)魚津市体育協会に指定管理委託したところであるが、施設の経年劣化が著しい。特に総合体育館及び温水プールの維持管理、改修、廃止等も含めて在り方を検討していく必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	